

官房経費等の状況

○所管：厚生労働省

・一般会計(組織：厚生労働本省、担当局：大臣官房、医政局、健康局、医薬食品局、食品安全部、労働基準局、職業安定局、職業能力開発局、雇用均等・児童家庭局、社会・援護局(社会)、社会・援護局(援護)、障害保健福祉部、老健局、保険局、年金局、政策統括官組織：検疫所、国立ハンセン病療養所、国立試験研究機関、国立更生援護機関、地方厚生局、都道府県労働局、中央労働委員会)

1. 官房経費等の内容 75,598 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金戻入額	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	41,903	33,112	2,200	6,590	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	30,533	-	-	-	8,282	2,884	12,260	4,096	1,117	568	1,324	-
②庁舎等	3,161	-	-	-	-	-	-	-	3,161	-	-	-
III その他事業コスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	75,598	33,112	2,200	6,590	8,282	2,884	12,260	4,096	4,278	568	1,324	-

2. ストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳																	備考
		たな卸資産	前払費用	未収金	貸付金	その他債権等	貸倒引当金	土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金	保管金	その他の債務等		
物にかかるコスト	726,330	1,815	12	15,960	3	427	△ 3,707	-	-	-	-	76	1,920	159	711,114	△ 2	△ 1,449		
庁舎等	72,912	-	-	-	-	-	-	44,957	70	14,939	4,418	8,527	-	-	-	-	-		
合 計	799,243	1,815	12	15,960	3	427	△ 3,707	44,957	70	14,939	4,418	8,603	1,920	159	711,114	△ 2	△ 1,449		

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 各政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合 計
1. 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	5,449	9,923	-	15,373
2. 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	1,513	3,136	-	4,650
3. 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備をすること	3,515	3,340	-	6,855
4. 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること	23,408	3,591	-	26,999
5. 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	343	647	-	990
6. 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること	1,132	1,773	-	2,906
7. 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること	1,348	2,547	-	3,896
8. 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	1,897	3,316	-	5,214
9. 高齢者ができる限り自立し、生きがいをもち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること	1,428	2,699	-	4,128
10. 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること	279	543	-	823
11. 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること	1,139	1,357	-	2,497
12. その他	445	816	-	1,262
合 計	41,903	33,694	-	75,598

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費 85百万円

省庁別財務書類の公債関連情報として記載している利払費が、一般会計における「官房経費等」から「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費等に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

各政策を総括し、各政策が円滑に実施されるよう総合調整を行うこと

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数等による配分を行っている。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他